

はじめに

～心に届き 心を耕し 心に灯をともし～

「いじめ防止対策推進法」が施行され、10月11日に「いじめの防止等のための基本的な方針」が示されました。学校は日常の教育活動、教育環境、指導体制を見直して、いじめを防止するために必要な対策を講じなければなりません。今、法に則った学校運営が求められています。

アメリカでもいじめ問題が深刻化し、これに対して、防止に向けた様々な取り組みが実施されています。児童生徒のちょっとした変化やサインを見逃さないように、「いじめチェックリスト」等も数々作成され、活用されているようです。それらは大変に重要な取り組みですが、テキサス大学の調査で今後、注意すべき視点が示唆されました。それは「いじめ防止活動」を実施している学校と実施していない学校で、いじめの発生件数を比較したものです。以下は11月11日の「教育新聞」に載った記事の一部です。

……調査によれば、「いじめ防止活動」は一定の効果を発揮していたが、事前の予想に反して、いじめの発生件数（新たな発生を含めて）は、防止活動を実施していない学校の方が少なく、実施している学校の方が多くなっていた。

発生件数が多く、防止活動を実施している学校を詳細に調べていくと、「生徒は学習していたのだ」という状況が浮き彫りになってきた。

防止活動で、「これこれの行為をしてはいけません」と指摘されると、いじめる生徒は、それ以外のいじめ方を考えて実行していた。どんないじめ方があるのかについて、ネットで検索もしていた。こうして、「いじめの新たな技術やスキルをいじめる生徒は学習し、新たないじめの標的をクラスの中を探していった」という。……学校でいじめ防止を指導するとき、指導者あるいは管理職が「きわめて近視眼的」になっていた学校では、いじめという行為が、いじめる側もいじめられる側も、自身の人間性を貶めるものであり、いかなる場合でも、いじめを行ったり、心身に対する様々な暴力を相手に及ぼしたりしようとするのが、人間として許されないとの本質を見失っていた。……「近視眼的」に囚われていくと画竜点睛を欠く。……

「近視眼的」という表現が心に突き刺さります。いじめにかかわらず、法により目指している根本、原点を見失うことが非常に危険であり、またその落とし穴に容易にはまってしまう現状も示唆しているようにも思えます。「近視眼的」の対極にあるものは何でしょう。

青少年の健全育成は、依然として子ども・若者を取り巻く厳しい環境にあって、一人ひとりに寄り添うことから始まります。青少年の心に届き、心を耕し、心に灯をともしことのできる指導、助言、そして支援こそが「近視眼的」な取り組みを無縁にさせます。皆様方には今後とも青少年の健全育成に温かなお力添えをお願いするとともに、青少年健全育成地域活動推進事業の更なる充実発展を心よりご祈念申し上げて結びといたします。

平成26年2月

蒲郡市教育長 廣 中 達 憲

も く じ

は じ め に

I	平成 25 年度	青少年健全育成地域活動推進事業	-----	1
II	平成 25 年度	青少年健全育成協議会・地域ふれあい活動	-----	2
1	大 塚 地 区		-----	3
2	三 谷 地 区		-----	7
3	蒲 郡 地 区		-----	11
4	中 部 地 区		-----	15
5	塩 津 地 区		-----	19
6	形 原 地 区		-----	26
7	西 浦 地 区		-----	34
	○健全育成協議会並びにふれあい活動のまとめ		-----	38
III	補 導 員 活 動		-----	39
IV	平成 25 年度	地域安全・青少年健全育成市民大会	-----	40
	○大 会 宣 言		-----	41
	○小学生・中学生・高校生の意見発表		-----	42
V	蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会の取組		-----	55
VI	資料「ゲーム機と携帯電話についてのアンケート調査」結果		-----	57

お わ り に